

三重県ボウリング場協会

新型コロナウイルス感染症 予防対策ガイドライン

令和2年7月 6日

令和3年3月 5日 改訂

令和4年7月 14日 改訂

本ガイドラインは、(公社)日本ボウリング場協会(以下、日場協)が発表した新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、三重県ボウリング場協会(以下、当協会)主催事業の実施に向けて留意点など基本的な考え方、方針を示します。

本ガイドラインに記載されていない事項を含め、日場協が示すガイドライン、また日本スポーツ協会および三重県が示すガイドラインに従い実施を行うこととします。

なお、本ガイドラインは、今後の感染状況を踏まえて随時見直しを行いますのでご留意下さい。

1. 開催および中止の決定について

- ・開催については、会場センターの同意を前提に、月例会議により情勢を判断し概ね2～3ヶ月前に決定する。
- ・下記に記した場合、速やかに開催中止を判断するものとします。
 - ・非常事態宣言の発令および三重県、三重県知事からの要請があった場合。
 - ・三重県内の感染者数が急増するなど、感染状況の悪化が著しい場合。

2. 募集に当たり参加者に要請および注意喚起する事項

- ・参加者が過去14日以内に以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせることを強く求める。
 - ・体調の不良(発熱、咳、咽頭痛などの症状、嗅覚、味覚の異常がある場合)。
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合。
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・マスクの持参、着用。
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ・他の参加者、主催者スタッフ等との距離(ソーシャルディスタンス)を確保すること。
- ・大会(イベント)中に大きな声で会話、応援などをしないこと。
- ・感染防止のために当協会および会場センターが決めたその他の措置の遵守、および指示に従うこと。
- ・大会(イベント)終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当協会もしくは所属センターに対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

3. 当日の対応について

- ・ 出入口および受付には、手指消毒剤を設置する。
- ・ 当日 **37.5 度**以上の発熱がある人の入場についてはお断りする。
- ・ 発熱が軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がある人は入場しないように要請する。
- ・ 参加選手以外の来場（入場）については自粛を要請する。

A. 受付について

- ・ 当日の受付については出来る限りの短縮を図る。
- ・ 受付時に間隔を空けて並ぶことが出来るようにする。
- ・ 受付は飛沫感染の予防に努める。
- ・ 参加費については可能な限り事前に各ボウリング場で徴収する。
- ・ 当日のレーン抽選を行う場合は、ソーシャルディスタンスに留意し実施する。
ただし、対象者が大人数の場合は、事前に主催者側にて任意のレーン抽選にてレーンを決定し対応する。
- ・ 参加選手以外の来場者（観戦者および引率者）から以下の事項を記載した書面の提出を求める。

取得した情報は大会終了後 1 ヶ月間は適正に管理し、期間後速やかに処分する。

- ・ 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）。
- ・ 当日の体温について。
- ・ 利用前 2 週間における以下の事項の有無。
 - ・ **37.5 度**以上の発熱。
 - ・ 咳、のどの痛みなど風邪の症状。
 - ・ 嗅覚や味覚の異常。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無。
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ・ 過去 **14 日**以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

B. 競技中（休憩含む）について

- ・ 同時に競技を行うボックス内人数は各大会毎に県内の感染状況を踏まえ、可能な範囲で密接しないよう人数を検討する。

（屋内イベントの収容率についての指針が見直となれば随時変更します。）

- ・ 握手、ハンドタッチは行わない。
- ・ 運動中（ボウリング投球中）を除き、マスクの着用を求める。
- ・ こまめな水分補給について注意喚起をおこなう。
- ・ 競技中に叫んだり、大声を出すのは禁止する。
- ・ 競技中は他の選手の競技用具に触れないよう注意喚起する。
- ・ 競技終了後は必ず手洗い（手指消毒）をおこない、発生したゴミは必ず選手各自で処分するよう要請する。
- ・ ボール拭きタオルは各自準備し、ボウリング場備え付けのタオルは置かない。
- ・ 昼食（お弁当）等は、原則主催者側で準備を行わない。昼食時間を必要とする大会について

ては、昼食休憩もしくはシフト制とし、選手が昼食を各自でとれるようにする。

- ・屋内の休憩用のスペースを開放する場合は、三重県が三重指針で定める屋内イベントの収容率に従う。また、飲食を目的に開放する場合は極力向かい合って座ることがないように、飛沫防止に努める。

(屋内イベントの収容率についての指針が見直となれば随時変更します。)

- ・選手以外のボウラーズエリアへの立ち入りについて強く制限をおこなう。(ボウラーズエリアを明確にする。)

C. 開会式について

- ・開会式の可能な範囲で短時間、小規模で実施するよう心がける。
- ・国歌斉唱は国歌吹奏とする。
- ・競技説明等は極力簡略化する。

D. 表彰式、閉会式について

- ・選手は必ず自分のシューズを着用する。
- ・選手はマスクを着用する(写真撮影のときは外してもよい)。
- ・表彰で整列する間隔は広めにとる。
- ・閉会式は閉会挨拶のみとし、閉会宣言は割愛する。
- ・表彰式への参加については、密になることを避けるよう検討し配慮をおこなう。
- ・抽選賞や飛び賞の受け渡しについては、密にならないよう配慮をおこなう。

4. 発症時および発症が疑われる場合について

事業実施後、2週間以内に発症した場合もしくは発症が疑われる場合は、速やかに関係機関に連絡を行うとともに、所属センターもしくは三重県ボウリング場協会に連絡をお願いします。

[保健所]	・津保健所	059-223-5184
	・桑名保健所	0594-24-3625
	・鈴鹿保健所	059-382-8672
	・松阪保健所	0598-50-0531
	・伊賀保健所	0595-24-8070

[三重県庁]	・医療保健部薬務感染症対策課
	059-224-2339 (専用回線)

[参考資料]	・公益社団法人 日本ボウリング場協会「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」
	・三重県「三重指針 ver.16」
	・公益財団法人 日本スポーツ協会
	「スポーツイベントの再開に向けた感染症予防ガイドライン」
	「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト」